

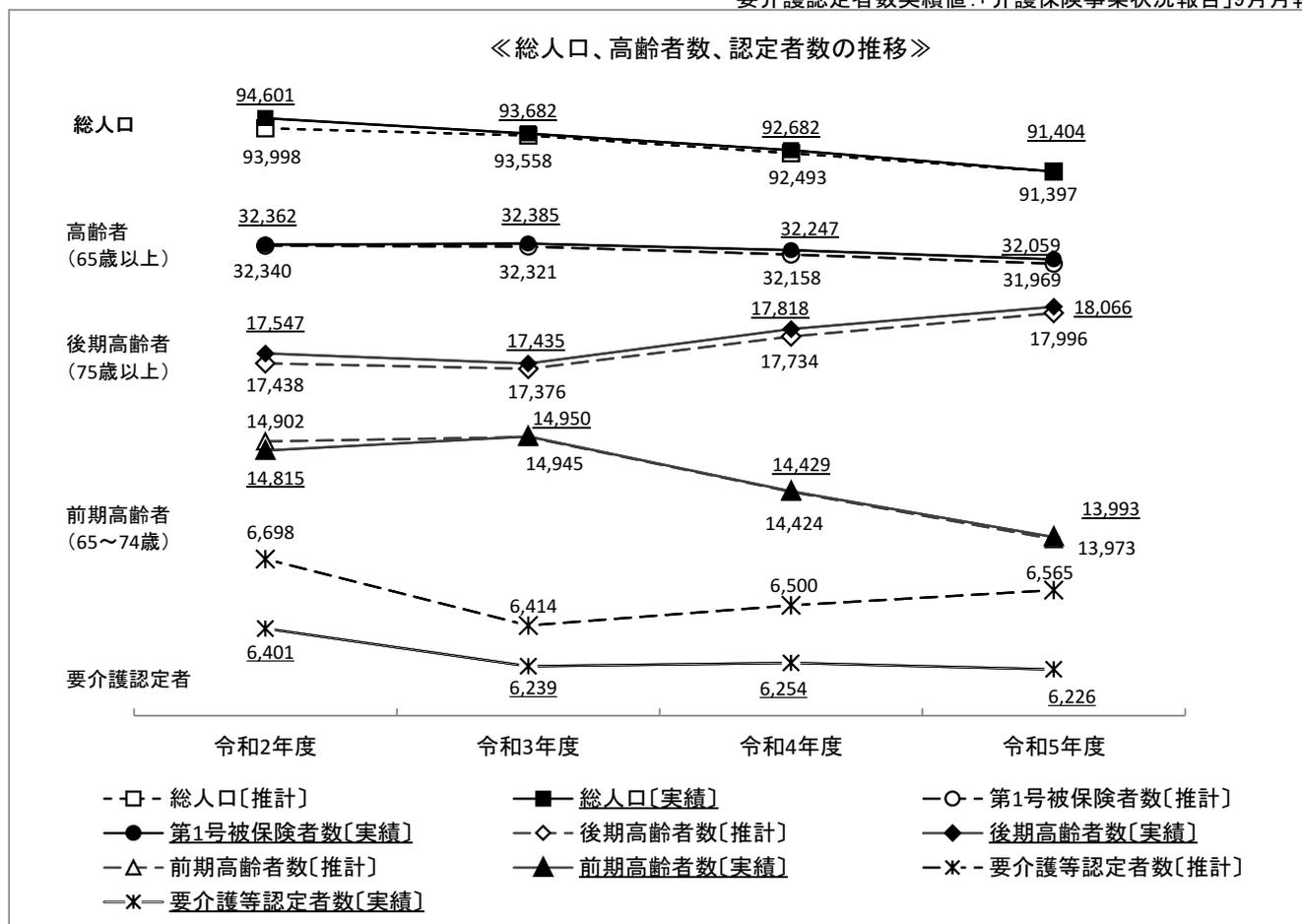
◇◇◇介護保険事業計画の実施状況について（令和5年度）◇◇◇

I 人口及び要介護認定者数

(1) 一般状況

	令和4年10月1日	令和5年10月1日		計画比		前年比	
	実績値	計画推計値	実績値	増減数	増減率	増減数	増減率
総人口	92,682 人	91,397 人	91,404 人	7 人	0.0 %	△ 1,278 人	△ 1.4 %
高齢者人口 (65歳以上)	32,247 人	31,969 人	32,059 人	90 人	0.3 %	△ 188 人	△ 0.6 %
前期高齢者数 (65歳～74歳)	14,429 人	13,973 人	13,993 人	20 人	0.1 %	△ 436 人	△ 3.0 %
後期高齢者数 (75歳以上)	17,818 人	17,996 人	18,066 人	70 人	0.4 %	248 人	1.4 %
高齢者人口の割合	34.8 %	35.0 %	35.1 %	—	—	—	—
要介護等認定者数 (第2号被保険者を含む)	6,254 人	6,565 人	6,226 人	△ 339 人	△ 5.2 %	△ 28 人	△ 0.4 %

<出典>人口実績値：住民基本台帳人口（令和5年10月1日現在）
要介護認定者数実績値：「介護保険事業状況報告」9月月報

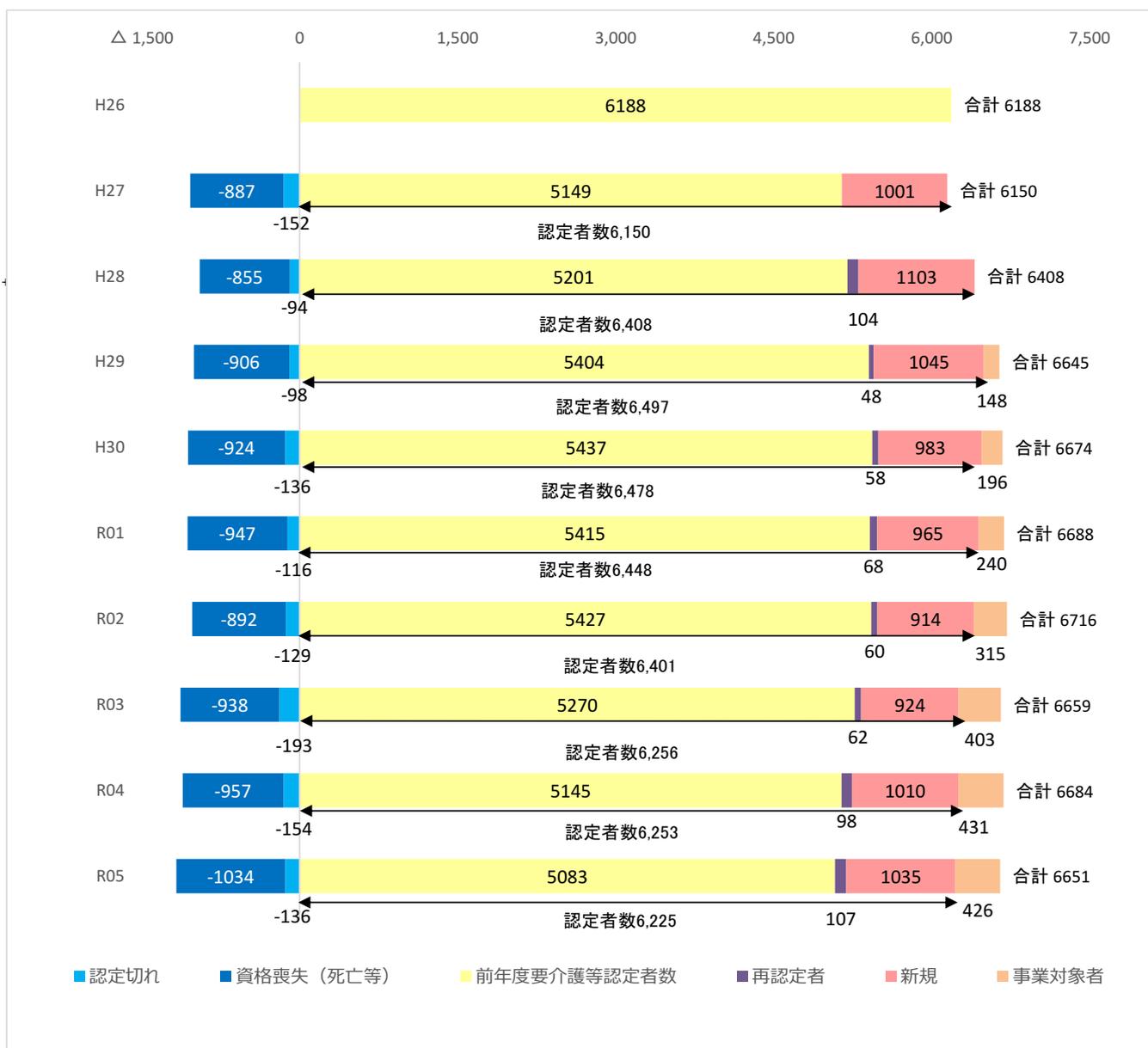


令和5年10月1日現在の人口は91,404人、高齢者人口は32,059人で高齢化率は35.1%となっています。高齢者のうち、前期高齢者（65～74歳）人口は令和3年度をピークに減少に転じておりますが、後期高齢者（75歳以上）の人口は増加傾向にあります。

人口について実績値と計画値を比較すると、総人口、高齢者人口、後期高齢者数、前期高齢者数いずれでも、概ね計画どおり推移しております。

一方で、認定者数については増加傾向と見込みでございましたが、ほぼ横ばいで推移しており令和5年度においては実績値が計画値を5.2%下回る結果となっています。

(2) 要介護認定等定者数の増減要因の内訳



<出典>介護保険システムより（基準日は各年9月30日）

- ▷ 資格喪失…死亡や転出に伴い、保険資格が喪失した者
- ▷ 認定切れ…介護認定期間の有効期限が過ぎた者
- ▷ 前年度要介護等認定者数…前年度から引き続き要介護等認定を受けている者
- ▷ 再認定者…以前介護認定を受けていたが有効期限が過ぎ、再度認定を受けた者
- ▷ 新規…新たに介護認定を受けた者
- ▷ 事業対象者…要介護等認定に該当しないものの、生活機能の低下がみられる者

※月報認定者数と集計方法が異なるため、一致しない。

▷ 新規要介護等認定者数は令和3年度以降増加傾向に転じているものの、死亡等による資格喪失などの減少要因が増加要因を上回っているため、平成29年度をピークに減少傾向にあります。

これに加え、平成29年度から介護保険法の改正により、地域の実情に応じた「介護予防」と「生活支援」を行い要介護状態になることを予防する「介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）」が新設された。

要介護等認定には該当しないものの、生活機能の低下がみられる「事業対象者」は総合事業において介護予防サービスを利用することが可能となり、要介護状態になることの予防に繋がったため、平成29年度以降要介護等認定者数が減少した。

II 保険給付費

	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	給付額(千円)	給付額(千円)	給付額(千円)			
	決算 A	決算 B	計画 C	決算見込み D	計画比 E=(D-C)/C	前年決算比 F=(D-B)/B
介護サービス給付費	9,256,124	9,178,099	9,744,124	9,329,308	-4.3%	1.6%
住宅サービス	3,977,340	3,892,302	4,325,210	4,021,738	-7.0%	3.3%
うち訪問サービス	733,894	776,888	780,781	837,339	7.2%	7.8%
うち通所サービス	1,318,188	1,264,789	1,466,759	1,250,943	-14.7%	-1.1%
うち短期入所	867,115	788,507	929,891	823,879	-11.4%	4.5%
うち福祉用具・住宅改修	336,185	341,603	345,823	357,472	3.4%	4.6%
うち特定施設入居者生活介護	227,024	221,781	283,553	252,756	-10.9%	14.0%
うち居宅介護支援	494,934	498,734	518,403	499,349	-3.7%	0.1%
地域密着型サービス	2,134,223	2,220,281	2,186,250	2,261,563	3.4%	1.9%
施設サービス	3,144,561	3,065,516	3,232,664	3,046,007	-5.8%	-0.6%
特定入所者介護サービス費	432,154	388,767	413,516	383,325	-7.3%	-1.4%
高額介護サービス費	213,573	213,468	253,580	230,067	-9.3%	7.8%
高額医療合算介護サービス費	16,708	15,261	28,676	31,659	10.4%	107.5%
審査支払手数料	9,463	8,728	9,538	8,737	-8.4%	0.1%
標準給付費	9,928,022	9,804,323	10,449,434	9,983,096	-4.5%	1.8%
地域支援事業	472,224	459,918	530,062	487,777	-8.0%	6.1%
総給付費	10,400,246	10,264,241	10,979,496	10,470,873	-4.6%	2.0%

●令和5年度保険給付費計画額とのかい離について

令和5年度の保険給付費は、約104億7千90万円、前年比+2.0%、計画比△4.6%の給付実績となる見込みです。

決算見込み額と計画額を比較すると、訪問介護の利用回数が計画を上回る（計画額16,828回/一月→決算見込み額18,350回/一月）などにより訪問サービスが計画比+7.2%となったが、通所介護の利用回数及び利用者数の減（計画額12,477回、1,428人/一月→決算見込み額10,724回、1,207人/一月）などに伴い、通所サービス費が計画比△14.7%と大きく下回ったため、居宅サービス全体で計画比△7.0%となる見込みです。

標準給付費においては、要介護認定者数が死亡に伴う資格喪失等の増加により計画値を下回る見込みとなり、これに伴い介護サービス利用量が伸びなかったことなどの要因により、計画比△4.5%となる見込みです。

Ⅲ 特別養護老人ホーム入所待機者について

※基準日：各年4月1日

	入所申し込み者（実人数）			施設整備の状況
		在宅待機者		
			早期入所必要	
令和元年度	344人	104人	70人	
令和2年度	359人	98人	52人	R2.4.1小規模多機能ホームほしめぐり 開設 R2.4.1介護付き有料老人ホームケアメディカルはなまき 開設 R2.5.1GHおおたに 1ユニット休止 R2.7.6地域密着型特養ほうじゅの郷 開設 R2.10.1地域密着型特養光の苑 開設 R2.11.30ik介護GHスマイル 廃止
令和3年度	304人	92人	44人	R3.12.16地域密着型特養花ごよみ 開設 R4.3.1有料老人ホームHappy 開設
令和4年度	302人	93人	44人	
令和5年度	298人	82人	30人	R6.3.20(予定)GHぼっかぼか花巻中央 増床

○令和5年4月1日現在で、特別養護老人ホームに入所申込をしている者は延べ703人、名寄せし複数の施設に申し込んでいる重複者を整理した実人数は298人である。このうち、申込者の担当の居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）や現在入所している施設に実態調査をした結果、在宅で待機している人は82人あり、在宅で早期（1年以内）に入所が必要な者は30人である。

Ⅳ 特別養護老人ホーム入所者の状況について(令和5年4月1日時点)

特養待機者解消に向けた、今後の基盤整備の方向性を検討するため、市内の特別養護老人ホーム17施設（地域密着含む）を対象に、令和5年4月1日現在の入所者の状況を調査した結果は、以下のとおりです。

■入所者数

	定員合計 A	入所者合計 B	空床 C=A-B
市内17施設	906人	888人	18人

○定員906人に対して4月1日時点での入所者は888人であり、空床は18床となっています。

○空床の理由は、「次の入所者の調整のため」がほとんどですが、「入所申込者にあたっては入所とならない」「職員体制が不十分」「入所申込者がいない」も若干みられた。

■年齢別入所者の状況

	男性	構成比	女性	構成比	合計	構成比
～59歳	1人	0.6%	0人	0.0%	1人	0.1%
60歳～64歳	1人	0.6%	4人	0.5%	5人	0.6%
65歳～69歳	7人	4.4%	11人	1.5%	18人	2.0%
70歳～79歳	28人	17.6%	84人	11.5%	112人	12.6%
80歳～89歳	77人	48.4%	283人	38.8%	360人	40.5%
90歳～99歳	44人	27.7%	324人	44.4%	368人	41.4%
100歳～	1人	0.6%	23人	3.2%	24人	2.7%
合計	159人	99.9%	729人	99.9%	888人	99.9%

■介護度別入所者の状況

要介護3	177人	19.9%
要介護4	411人	46.3%
要介護5	300人	33.8%
合計	888人	

■入所年数別入所者の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	構成比
1年未満	259人	256人	267人	30.1%
2年未満	156人	198人	179人	20.2%
3年未満	135人	116人	144人	16.2%
4年未満	106人	100人	88人	9.9%
4年以上	197人	206人	210人	23.6%
計	853人	876人	888人	100.0%
平均入所年数	2.31年	2.24年	2.23年	

■入所申し込みから入所までの待機期間

待機年月数	R5入所者数	
	R5入所者数	構成比
1年未満	712人	80.2%
1年以上 2年未満	87人	9.8%
2年以上 3年未満	31人	3.5%
3年以上	48人	5.4%
不明	10人	1.1%
合計	888人	100.0%

1年未満の待機月数		R5入所者数	
1年未満の待機月数	R5入所者数	R5入所者数	構成比
1ヶ月未満	140人	140人	19.7%
1ヶ月以上2ヶ月未満	160人	160人	22.5%
2ヶ月以上3ヶ月未満	106人	106人	14.9%
3ヶ月以上4ヶ月未満	70人	70人	9.8%
4ヶ月以上5ヶ月未満	60人	60人	8.4%
5ヶ月以上6ヶ月未満	41人	41人	5.8%
6ヶ月以上7ヶ月未満	33人	33人	4.6%
7ヶ月以上8ヶ月未満	30人	30人	4.2%
8ヶ月以上9ヶ月未満	23人	23人	3.2%
9ヶ月以上10ヶ月未満	19人	19人	2.7%
10ヶ月以上11ヶ月未満	16人	16人	2.2%
11ヶ月以上12ヶ月未満	14人	14人	2.0%
合計	712人	712人	100.0%

【参考】入所待ち月数の平均

R1年度入所	8.99ヶ月
R2年度入所	7.33ヶ月
R3年度入所	7.70ヶ月
R4年度入所	8.47ヶ月

○令和5年4月1日時点で入所年数1年未満（令和4年度中）の入所者は、267人となっており、令和4年4月1日時点の早期に入所が必要な待機者44人を上回る入所者を受け入れしている状態です。

○令和5年4月1日時点で入所申し込みから施設入所までの待機期間が1年未満だった入所者が712人と全体の80.2%と最も多い割合であり、そのうち、3ヶ月未満の待機期間だった方が半数以上を占めています。

V 認知症高齢者グループホーム入居待機者について

※基準日：令和元年度～3年度は、各年8月1日、令和4年度は9月1日、令和5年度は7月1日

	入所申し込み者（実人数）			施設整備の状況
		在宅待機者		
		在宅待機者	早期入所必要	
令和元年度	73人	50人		
令和2年度	56人	34人		R2.4.1小規模多機能ホームほしめぐり 開設 R2.4.1介護付き有料老人ホームケアメディカルはなまき 開設 R2.5.1GHおおたに 1ユニット休止 R2.7.6地域密着型特養ほうじゅの郷 開設 R2.10.1地域密着型特養光の苑 開設 R2.11.30ik介護GHスマイル 廃止
令和3年度	48人	26人	5人	R3.12.16地域密着型特養花ごよみ 開設 R4.3.1有料老人ホームHappy 開設
令和4年度	54人	41人	3人	
令和5年度	63人	33人	13人	R6.3.20(予定)GHぽっかぽか花巻中央 増床

○令和5年7月1日現在でグループホームに入居申込実人数は63人である。このうち、在宅で早期（1年内）に入居が必要な者は13名と、令和4年9月1日現在の3人から10人増加しています。

○グループホーム入居申込み実人数のうち、在宅で早期に入居が必要な者であった令和3年度の5名、令和4年度の3名は、グループホームに入所等により、各当該年度内に待機は解消されています。また、令和5年度の13名については、12月1日時点で5名がグループホームに入所となっており、8名がグループホームの入居待機者となっていた。

令和6年3月中に新たにグループホーム1事業所（9人定員）が開所予定であることから、12月1日時点の待機者8名については解消される見込みです。

VI 介護人材確保に関するアンケート調査について (別添参考資料参照)

【調査目的】 介護人材確保のための具体的な施策を検討するため、介護保険事業所を運営する法人における介護職員の採用及び退職の実態、法人が行う人材定着・確保の取り組み、法人が行政に望む支援についてアンケートを実施

【調査期間】 令和4年4月1日～令和5年3月31日

【調査方法】 花巻市ケア倶楽部に掲載し、メールにより回答

【調査対象】 市内介護事業者74法人

介護保険事業所を運営するすべての法人に対して、アンケート調査を実施し、73法人から回答があった。その結果、人材不足と回答した法人の割合は64.4%で令和3年度に比べ0.9%改善されています。なお、募集に対する採用割合は73.9%という状況にあった。

また、人材確保が促進されるために行政へ希望する支援は、資格取得や研修費用、家賃補助、外国人採用、ICT支援などを要望されていた。

VII 地域支援事業(令和5年度)

令和5年12月末現在

1 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

①要介護認定者数の状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護認定者数（人）	2,086	2,038	2,104
事業対象者※1	438	423	412
要支援1	857	862	916
要支援2	791	753	776

(要支援1、要支援2は第1号被保険者のみ)

②介護予防・生活支援サービスの利用者状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス利用実人数（人）	1,229	1,219	1,249
事業対象者	311	303	297
要支援1	428	435	444
要支援2	490	468	498
要介護(継続利用者) ※4	—	13	10

③サービス別利用状況

区 分	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護 ※4 (継続利用者)	計
従来相当サービス(訪問型・通所型)	208	389	436	—	1,033
サービスA※2(訪問型・通所型)	48	38	34	—	120
訪問型サービスB※3	41	17	28	10	96
計	297	444	498	10	1,249

※1 基本チェックリスト(運動・口腔機能、栄養状態、認知症、うつ等の兆候等が確認できる質問票)により、心身機能の低下が認められた方

※2 指定事業者等による基準緩和型の訪問型及び通所型サービス

※3 地域団体等に所属する住民ボランティアによる生活支援(花巻市ご近所サポーター事業)

※4 要介護となる前から継続して訪問型サービスBを利用している方

イ 介護予防ケアマネジメント事業

①介護予防ケアマネジメント実施者数(予防給付分及び総合事業分)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアマネジメント実施実人数（人）	1,907	1,830	1,777
事業対象者	348	336	316
要支援1	734	712	716
要支援2	825	782	745

②介護予防ケアマネジメント実施件数(予防給付分及び総合事業分)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアマネジメント実施延べ件数（件）	16,911	16,732	12,958
事業対象者	2,800	3,035	2,240
要支援1	6,607	6,464	5,118
要支援2	7,504	7,233	5,600

(2) 一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

65歳以上の高齢者について、通いの場や相談窓口等で基本チェックリストにより生活状況や健康状態を確認し、介護予防が必要な方の把握に努めた。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本チェックリスト実施者数（人）	1,124	1,155	1,165
事業対象者（人）	827	873	886
事業参加者数（人）	137	193	243

イ 介護予防普及啓発事業

①通所型介護予防事業

全般的な介護予防の単発講座（まんてん教室）及び運動器の維持・改善の集中講座（パワーリハビリ教室）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施延べ回数（回）	59	70	40
参加者実人数（人）	122	199	354
参加者延べ人数（人）	535	571	479

②訪問型介護予防事業

低栄養や口腔機能の低下等のリスクを抱える高齢者に対する訪問による個別指導

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施延べ回数（回）	83	69	16
参加者実人数（人）	110	110	12
参加者延べ人数（人）	127	124	17

③介護予防教室

運動器や低栄養、口腔機能の改善に向けた短期集中型の講座（10回コース）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施延べ回数（回）	40	40	20
参加者実人数（人）	39	40	20
参加者延べ人数（人）	344	364	187

ウ 地域リハビリテーション活動支援事業

市内の医療機関から理学療法士を派遣いただき、通いの場等での健康相談会や、地域ケア会議、住宅改修、訪問指導等でアドバイスや指導を受け、運動機能の維持向上の視点の強化を図った。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理学療法士派遣延べ人数（人）	4	5	6
理学療法士派遣総日数（日）	119	109	98

エ 地域介護予防活動支援事業

身近な場所で、住民が主体的に「元気でまっせ体操」等の介護予防活動等を展開する「通いの場」の拡大に向け、専門職による取組団体の立ち上げへの「導入支援」や取組への「継続支援」を行った。

①「通いの場」団体数の推移

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通いの場団体数（団体）	112	112	115

②「通いの場」団体への支援実績

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ支援団体数（団体）	97	98	105	延べ支援回数（回）	150	181	178
導入支援	2	2	8	導入支援	6	6	20
継続支援	95	96	97	継続支援	144	175	158

2 包括的支援事業

(1) 総合相談事業

地域における高齢者の生活サポート拠点である地域包括支援センターを、5つの日常生活圏域毎に各1箇所、市内全5箇所に設置し、介護や介護予防、健康づくり等の各種相談への対応や自立支援・重度化防止に向けた支援を行った。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談対応延べ件数（件）	7,688	7,111	5,364

(2) 家族介護継続支援事業

ア 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業

見守りの協力者と、見守りが必要な高齢者の情報を事前に登録し、行方不明事案が発生した場合にメールで行方不明者の情報を一斉配信し、高齢者等の早期発見・保護に努めた。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見守り登録者実人数（人）	25	24	19
うち位置情報検索（GPS）機器導入者（人）	0	0	2
見守り協力者実人数（人）	111	113	67
配信（行方不明事案の協力依頼）件数（件）	1	6	4

イ 在宅介護者等訪問相談事業

在宅介護等訪問相談員（2名）を配置し、要介護認定者で介護サービス未利用者等の家庭を訪問し、状況把握するとともに必要に応じ介護サービスや地域包括支援センター等の関係機関へつないだ。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問相談延べ件数（件）	728	760	630

ウ 家族介護用品支給事業

要介護4、5の寝たきり高齢者等介護している市民税非課税世帯に対し、紙オムツや尿取りパット、口腔ケア用品等を支給することにより、経済的負担の軽減に努めた。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護用品支給者実人数（人）	33	31	21
介護用品延べ支給回数（回）	272	212	112

(3) 成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分でありながら、親族がいない方等の理由で成年後見制度の利用に係る申し立てができない高齢者について、市長申し立てにより制度利用につなげた。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市長申し立て件数（件）	6	7	11

(4) 認知症サポーター等養成事業

認知症の人やその家族にやさしい地域づくりの促進に向け、認知症に関する正しい知識と理解を持った認知症サポーターの養成を行った。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーター講座実施回数（回）	40	46	39
認知症サポーター講座延べ参加者数（人）	947	1,129	1,177

(5) 地域自立生活支援事業（配食サービス事業）

自身での調理が困難で、低栄養状態にあるひとり暮らし高齢者について、弁当の配食を行うことにより、食生活・栄養状態の改善を図るとともに、安否確認を行った。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配食サービス利用実人数（人）	53	42	37
配食サービス利用延べ回数（回）	4,414	3,798	2,721

(6) 介護給付費等費用適正化事業

自立支援に資する適切なサービスが提供できる環境整備とともに、介護給付費に要する費用の適正化等に向け、介護保険給付費通知と介護保険ケアプラン点検を行った。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護保険給付費通知数（件）	2,439	2,426	—
介護保険ケアプラン点検※1（事業所）	48事業所(48件)	46事業所(47件)	24事業所(42件)

(7) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方が必要な高齢者に対し、在宅医療と介護を切れ目なく一体的に提供できるよう、在宅医療関係者と介護サービス関係者の連携を推進した。

①在宅医療介護連携推進のための関係者会議※2

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施延べ回数（回）	9	7	5
参加者延べ人数（人）	163	117	87

※2 医療・介護・福祉等の関係者が、在宅医療と介護の連携推進に係る課題の解決策や具体的な取組を検討

②在宅生活を支える多職種が集う会 ※3

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施延べ回数（回）	3	2	2
参加者延べ人数（人）	219	145	128

※3 医療介護の関係者が、各自の専門性を発揮し、医療介護連携に係る課題の解決を図るための協議を実施。
令和3年度からオンラインにより実施

③在宅医療介護連携講演会 ※4

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施延べ回数（回）	—	1	1
参加者延べ人数（人）	—	86	131

※4 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催中止。

(8) 生活支援体制整備事業

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等を地域で支援していくため、生活支援コーディネーター（1名）を配置し、支援体制の充実、強化に向け地域の課題の把握等を行った。

①生活支援ボランティア養成研修 ※5

年 度		令和2年度	令和3年度
基礎編	延べ実施回数（回）	3	4
	延べ養成者数（人）	37	28
実践編	延べ実施回数（回）	2	4
	延べ養成者数（人）	23	27

令和4年度より、内容を見直して実施

年 度	令和4年度	令和5年度
延べ実施回数（回）	6	4
延べ養成者数（人）	34	41

※5 地域における生活支援の担い手となる住民ボランティアの養成講座

②生活支援取組団体の実績の年次推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金交付団体	0	2	1
登録延べ団体数	11	13	14

(9) 認知症総合支援事業

認知症に関する正しい知識の普及啓発や、認知症の早期発見・早期治療の連携、認知症高齢者の見守り・保護訓練等、認知症の人とその家族を支援する体制整備への取組を行った。

ア 認知症見守り声かけ訓練※6

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症見守り声かけ訓練実施回数（回）	3	3	1
認知症見守り声かけ訓練延べ参加者数（人）	81	80	46
一般（地域住民）	39	38	34
関係者（医療・介護・福祉）	42	42	12

※6 地域の見守り体制整備の一環として、認知症の人への話しかけ方や見守り等、実践的な訓練として令和2年度に開始した。

イ 認知症セミナー ※7

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症セミナー延べ参加者数（人）	209	191	231

※7 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催中止。

ウ 認知症サポーターステップアップ講座 ※8

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ講座実施回数（回）	—	2	1
養成者実人数（人）	—	15	7

※8 認知症サポーター養成講座受講者を対象として開催。修了者を中心に、認知症とその家族のニーズに合った具体的な支援を行う「チームオレンジ」の立ち上げを目指す。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催中止。

（チームオレンジ：認知症の人や認知症サポーターがチームを組んで支援等の活動を行うこと。）

(10) 地域ケア会議推進事業

本市の実情に見合った地域包括ケアシステムの構築に向け、個別事案の課題を検討する「地域ケア個別会議」と日常生活圏域の課題を検討する「地域ネットワーク会議」を開催した。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域ケア個別会議開催件数（件）	14	11	17
地域ケアワークショップ（自立支援型地域ケア個別会議）開催件数（件）	24	32	23
地域ネットワーク会議（日常生活圏域会議）開催件数（件）	7	8	9

◇◇◇令和6年度の取組みについて◇◇◇

1 介護人材確保事業について

介護サービス事業所等で働く人材の確保と定着を図るため、介護の仕事を紹介するセミナーの実施及び新たに介護事業所に勤務する方への支援を行います。

(1) 「介護のお仕事セミナー」

平成30年度事業開始

- 【対象】 花巻市内の中学校、高等学校の生徒
 【講師】 市内介護事業所に勤務する若手職員チーム（各校5名程度）
 【内容】 介護の仕事や施設の様子について写真等で紹介
 若手職員が、介護の仕事に就いたきっかけ、介護の仕事の魅力ややりがいをお話する
 食事介助体験、着脱介助体験、おむつの水分吸水実験、車いす操作などの体験

OR5実施校 中学校2校、高等学校 3校

OR6開催希望校 中学校3校、高校1校
(R6.3月現在)

(2) 「介護人材確保事業補助金」

令和2年度事業開始

【対象者】

市内の介護サービス事業所（※入所施設等）又は養護老人ホームで働く職員で、5年以上継続して勤務する予定の者

※特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、短期入所生活介護事業所、特定施設入居者生活、介護事業所、養護老人ホーム

【対象資格】

介護福祉士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

【補助対象経費】

介護サービス事業所等に勤務している期間における市の奨学金の返還者に対し、最大60か月、貸付額の1/2を限度として補助

【補助実績】

令和5年度：1名（R2年度～補助開始 R6年度まで）

(3) 「介護職員家賃支援事業補助金」

令和5年度事業開始

【対象者】

市内に住所を有する令和5年4月以降に市内介護事業所に新卒で採用されたもののうち、本人名義で不動産賃貸借契約を締結し賃借料を支払っている者

【対象資格】

介護福祉士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

【補助対象経費】

共益費、管理費、駐車場使用料その他住宅以外の費用を除く賃貸借契約に定められた賃借料の月額（以下、「家賃」という。上限を42千円とする。）から住宅手当を控除した額の1/2を限度として、最大36か月補助

【補助実績】

令和5年度：2名（R5年度～補助開始 R8年度まで）

2 一般介護予防事業について

介護予防推進のため、高齢者全般を対象とした基本的な介護予防の情報や知識の普及啓発を図るとともに、各種介護予防講座を実施します。

- ・生涯学習講座の「ふれあい出前講座」メニューに運動や栄養等に関する介護予防教室を登録
- ・地域のサロン等での介護予防教室の開催に向けた関係機関への周知
- ・各種介護予防事業を継続して実施するほか、ICT（オンライン）等を活用した事業を実施予定

3 高齢福祉事業について

(1) 高齢者通院時交通費助成事業の拡充

医療機関までの距離が遠く交通費の負担が大きい高齢者に対し、交通費の負担軽減を目的とし、通院に利用したタクシーの片道料金ごとに3千円を超えた分を助成支援

- ・令和6年度より、自宅からバス停留所までの距離要件を撤廃するとともに、助成金の限度額を医療機関までの距離に応じて3万円まで引き上げます。

(2) 除雪支援事業の拡充

玄関から生活道路まで、またはデイサービスの送迎等、日常生活に必要な範囲において除雪を行い、自立した生活の維持を支援

- ・人力による除雪作業のみから、機械による除雪作業も助成対象といたします。